

令和2年度第1回

荒尾市・長洲町学校給食センター協議会 会議要旨

◇日 時：令和2年10月16日（金）午後3時30分から午後4時00分まで

◇場 所：荒尾市役所 2階 市長公室

◇出席者：

【協議会委員】・・・4名

荒尾市・・・荒尾市長 浅田敏彦、荒尾市教育長 浦部 眞

長洲町・・・長洲町長 中逸博光、長洲町教育長 戸越政幸

【事務局】・・・5名

荒尾市・・・橋本教育次長、岡村学校給食センター整備推進室長、諸富副主任

長洲町・・・松林学校教育課長、福永学校教育課長補佐兼学校給食推進係長

1. 開会

橋本教育次長が開会を宣言した。

2. 会長選出

荒尾市長と長洲町長の協議の結果、会長には、荒尾市の浅田市長が就任することに決定した。

3. 会長挨拶

荒尾市・長洲町の子ども達に安心安全でおいしい学校給食が提供できるよう両市町が協力して取り組んで行く旨、あいさつを行った。

以下、協議会会長である浅田荒尾市長が議事進行を務めた。

4. 協議事項

（1）両市町の長が協議により定める事項

協議第1号 協議会の事務に従事する職員の定数及び市町別の配分を定めることについて

協議会の事務に従事する職員の定数及び市町別の配分を定めることについて(案)のとおり了承された。

協議第2号 荒尾市・長洲町学校給食センター協議会負担金に関する規程について

荒尾市・長洲町学校給食センター協議会負担金に関する規程について(案)のとおり了承された。

協議第3号 協議会の財務に関する事務の執行及び経営に係る次号の管理を監査する監査委員を定めることについて

協議会の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理を監査する監査委員を定めることについて(案)のとおり了承された。

(2) 両市町が協議により定める事項について

協議第4号 荒尾市・長洲町学校給食センター協議会会議運営規程を定めることについて

荒尾市・長洲町学校給食センター協議会会議運営規程を定めることについて(案)のとおり了承された。

協議第5号 新学校給食センターの建設に関する費用負担割合及び業者選定方法等について

新学校給食センターの建設に関する費用負担割合及び業者選定方法等について(案)のとおり了承された。

協議第6号 荒尾市立学校給食センターのボイラー移設等予算について

荒尾市立学校給食センターのボイラー移設等予算について(案)のとおり了承された。

協議第7号 荒尾市・長洲町学校給食センター建設検討作業部会の設置について

荒尾市・長洲町学校給食センター建設検討作業部会の設置について(案)のとおり了承された。

協議第8号 当該事務に関する一の市町の条例、規則その他の規程を定めることについて

当該事務に関する一の市町の条例、規則その他の規程を定めることについて(案)のとおり了承された。

協議第9号 令和2年度荒尾市・長洲町学校給食センター協議会予算について

荒尾市・長洲町学校給食センター協議会会議運営規程を定めることについて(案)のとおり了承された。

協議第10号 協議会に属する現金を預け入れる金融機関を定めることについて

協議会に属する現金を預け入れる金融機関を定めることについて(案)のとおり了承された。

5. 報告

(1) 基本設計・実施設計の進捗状況について

(2) 今後のスケジュールについて

設計業務の進捗状況及び今後のスケジュールについて報告を行った。

6. 閉会

橋本教育次長が閉会を宣言した。